



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	明治40年代の「農業恐慌現象」について
Author(s)	大鎌, 邦雄; OKAMA, Kunio
Citation	北海道大学農経論叢, 29, 148-170
Issue Date	1973-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10890
Type	departmental bulletin paper
File Information	29_p148-170.pdf



明治40年代の「農業恐慌現象」 について

大 鎌 邦 雄

目 次

1	はじめに	148
2	大内理論の検討と問題の所在	149
3	地租増徴と農家経済	152
4	米価変動と輪移入米	158
5	「農業恐慌現象」の原因と今後の課題	170

1. はじめに

明治40年に始まる日露戦後恐慌は、日本資本主義にとって、一面ではそれが1907年の世界恐慌の完全な一環として発現し世界資本主義体制に組み込まれたという意味において、他面それ以降第一次世界大戦が始まるまでの10年余、途中にいわゆる「中間景気」を含むとはいえ、「慢性不況」の状態が継続し、日本資本主義の新たな段階への移行を示唆しているという意味において、きわめて重要な意義を持っているといわなければならない。

この「慢性不況」状態の下で、農業は米価低落や地租増徴という諸要因によって、負債増大・経営悪化を招来することになる。いわゆる「明治農法」の確立によるそれまでの順調な発展が、一頓挫することになるのである。従って農業政策もこの時期に強化され、耕地整理事業の積極化、農事試験場による新技術の開発と普及、系統農会の再編成、産業組合の拡大等の外に、明治38年始めて米穀輸入関税が導入され、価格政策の第一歩をふみ出すことになった。

こうした農業における不況現象に対して、従来から日本における「農業恐慌」の本格的発現、「農業危機」の指摘がなされてきた。特に大内力氏は、氏独自の農業恐慌理論を背後におきつつ、「(19) 08年の後半からは明らかに農業恐慌の状況があらわれており、それが11年の前半までつづき、11年の後半か

ら13年にいたる中断期をへて、14年にふたたび恐慌におちこんでいるといえよう。¹⁾」というように、日露戦後の農業を「農業恐慌」と明確に規定している。氏のこうした規定は、内外の農業恐慌諸理論を見事に批判・整理した上に構築した農業恐慌理論を日露戦後の日本に適用したものであるが故に、日本農業の分析に新たな局面を展開したのであったが、その後の日本資本主義分析の発展は、再度大内氏の上述の規定に反省をせまるものとしてあったといえるであろう。

従って本稿は、日露戦後の日本資本主義分析の成果をふまえて、大内氏の規定を実証的に再検討しようとするものである。²⁾

2. 大内理論の検討と問題の所在

大内氏は、農業恐慌が発現する背景として資本主義の帝国主義段階への移行による恐慌の形態変化＝不況の慢性化をあげ、「日本において恐慌が独占資本主義の段階のその特色をおびはじめ、不況が慢性化する傾向をみせはじめたのは、ほぼ日露戦争後、1907年以降のことである。」というように、日露戦後において、恐慌の形態変化をといている。その例証として「すでに独占資本の成立しうる基礎である資本の集中は、かなりいちじるしくすす³⁾み、「右のような生産の集中に対応して、やはりこの時期から幾つかの生産部門ではカルテルの形成がはじまっている」³⁾ことも上げている。しかし、カルテル形成に関しては若干の留保条件をつけて、「これらのもの（カルテル — 引用者）は、新たなカルテルにかわられているし、あるものは部分的でじゅうぶんな支配力をもってはいないが、しかしこの時期が」「独占資本の段階への転化の時代であることは否定しえない事実なのである。⁴⁾」ことを強調されている。さらに銀行においても「全預金の5分の1ぐらひは五大銀行に集中され」「このような金融

1) 大内力著「農業恐慌」（有斐閣，昭和29年）p. 315.

2) もちろん理論的にも再検討をせまるものであるが、大内理論が体系性をもって構築されているため、日本の事情を念頭において批判したとしても、まとはずれにならざるをえない。そういう制約もあって、本稿ではさしあたり実証的に行う。

1) 大内，前掲書 p. 297.

2) 同上 p. 299～300.

3) 同上 p. 302.

4) 同上 p. 303.

的支配と、さきにもたような産業における集中とがあいまって、金融資本の形態が発展してくるのもこの時期であ⁵⁾り、「資本輸出についてみれば」「それがきわめて活ばつになってくるのはやはり日露戦後のことであ⁶⁾り、「日本の資本主義が帝国主義段階にはいつつあったことの証左であるとともに、国内的にはすでに資本過剰の傾向が強まりつつあった⁶⁾」こともあげている。こうした資本の集中、カルテルの形成、銀行の集中＝金融資本の形態の発展、資本輸出の活発化ということをもって、大内氏は上にも述べたように「日露戦争後の時期に日本の資本主義が、独占資本の段階への転化をとげつつあった⁷⁾」のであり、「1907年の恐慌以後、日本の経済が慢性的不況の様相を明瞭にしめしはじめる、というさきにしめたような事実も、このこととの関連においてみると、はじめてその真因を把握することができる⁷⁾」と述べておられる。

しかし、大内氏の資本主義の独占段階への移行→恐慌の形態変化＝不況の慢性化という理論体系の当否を別にしても、それを直接日露戦後の日本に適用するには、最近の日本資本主義分析の成果をふまえるならば、全く実態とくい違っていることがわかる。

すなわち、明治40年恐慌以降の不況の慢性化の原因は、「日露戦後恐慌期から不況期にかけての資本価値破壊の進行を前提とし、その上に新たなる好況局面を迎える以前に外債による『中間景気』の発生があり、それが好況への移行の基本前提たる資本価値破壊を不徹底ならしめ、さらにその後の正貨補充策としての外債募集が同様に事態を『資本の過剰』という『不健康な状態』のまま長期化させていったこと⁸⁾」にあるのであり、しかも「それは独占資本の成立に根拠をもつ資本主義の帝国主義段階に必然的に生じた産業循環の形態変化ではなく、世界資本主義の帝国主義段階のなかで早熟的に対外的な帝国主義政策を打ち出さざるをえなかった日本資本主義にとって必然的な産業循環の形態変化であったとされねばならないのである⁹⁾。」日露戦争が、先進帝国主義諸国の対立と極東の分割の中で、日本資本主義が将来自らの発展を図っていく上で必要な朝鮮・中国市場を確保するための戦争であり、従って「戦後経営」と

5) 同上 p. 305.

6) 同上 p. 306.

7) 同上 p. 306～307.

8) 長岡新吉著「明治恐慌史序説」(東京大学出版会, 1971年) p. 299.

9) 同上; p. 299.

総称される帝国主義的政策も、国内に独占資本体制が成立することなく、専ら「対外的な」政策として遂行されたのであり、その財源である外資の輸入が不況を慢性化させたのが、日露戦後の実態であった。

以上の事を前提にして考えるならば、大内氏の農業恐慌の一般理論をそのまま適用して「農業恐慌」を分析することは、少くとも日露戦後の時期を対象にするかぎりには誤りであるといわなければならない。

それでは次に大内氏が農業恐慌現象として上げているいくつかの点について、それが一体何であり、何故そういう現象を呈したのかという事が問題になる。この点を体系的に解明するためには、大内氏と全く違った農業恐慌理論を前提にしなければならないが、未だその準備ができていない。しかし個々の諸現象に対して部分的にはあるが実証的に解答をなしうるであろう。

大内氏が農業恐慌の「¹⁰⁾2,3の特徴的な事実」として列挙しているものは、(1)米価変動、(2)農家の購入品と販売品の価格関係にあるシェーレ、(3)農家経済の逆調、(4)農業恐慌の深化に影響を与える外国米の競争の4点である。(1)については「一般の恐慌は07年の後半からはじまるのであるが、米価の低落は約1年おくれ08年の9月ごろからはじまっている。そして09、10年と戦争中以下の低価格がつづき10年の後半から回復にむかって、12年7月には22円10銭の高値を記録しているが、13年から低落にむかい、14年にはふたたび10円近くまでさがっている。」従って、先に引用した如く「米価にかんするかぎり、08年の後半からは明らかに農業恐慌の状態があらわれており、それが11年の前半までつづき、11年の後半から13年にいたる中断期をへて、14年にふたたび恐慌におちこんでいるといえよう。」¹¹⁾というものである。(2)については、農家の販売品と購買品価格から「がいしいうと、08~11年、15年~16年という恐慌の年においては、農家の販売品のほうが低い水準におちこんでおり、シェーレの形ができていように思われる。」¹²⁾のであり、(3)については、農家の負債が746百万円にのぼっており、帝国農会も「米価調節に関する建議」を政府におこない、米価低落による農家経済の動揺を訴えているというものである。最後に(4)については「この両者（外米と植民地米—引用者）が、たとえ内地米にたいして10%

10) 大内 前掲書 p. 313.

11) 同上 p. 314~315.

12) 同上 p. 316~317.

前後しか輸移入されていないとしても、もともと市場米として出廻る米が全生産量の50%内外なのだから、その米価にたいする影響力はそうとう強いといっていていであろう。とくに恐慌になって、全体として過剰生産の傾向が強まれば、その影響力は¹³⁾けっして無視しえないものになるのである。」と述べている。

以上の4点は、(1)、(2)、(4)がいずれも農産物価格特に米の価格変動に関するものであり、(3)が農家経済に関するものである。この兩者についてもう少し実態にそくして検討する。

農家経済の状態について、大内氏は明治41年の社会政策学会における農商務省技師有働良夫の報告と、¹⁴⁾大正3年の帝国議会における加賀卯之吉の演説及び¹⁵⁾同4年帝国農会の「米価低落の地方に及ぼせる影響に関する答申」を引用しているが、いずれも農家の窮状を訴えているものの、それをもたらした原因について前者は地租の増徴による農家経済の圧迫を挙げているのに対し、後者は米価の暴落を主として挙げている。そうであるならば農家経済の逆調は、地租増徴と米価変動という異質の要因が混在していたことになる。従って農家経済が何故窮状を呈したのかということ、この兩者を各々独自に分析することによって明らかになる。米価の暴落は、米価変動の実態についての分析にゆずって後に行うことにして、まず地租増徴について以下その実態を見ることにしよう。

3. 地租増徴と農家経済

地租の増徴は、日露戦争の財源にあてられた非常特別税の一部として、明治37年から実施された。

日露戦争は総額17億円余の戦費の負担をもたらしたが、その一部として二度にわたって増税がおこなわれた。明治37年の第一次非常特別税によって6,220万円余が増税されたが、主なものとして地租が全体の38.4%を占め、砂糖消費税と煙草専売益金が各々800万円強13~14%を占め、その他の税を含めても、地租と間接税の比重が高いことがわかる。しかも地租増税中、市街宅地の分が

13) 同上 p. 324.

14) 同上 p. 317~319

15) 同上 p. 320.

16) 同上 p. 320~322.

明治40年代の「農業恐慌現象」について

第1表 第一次非常特別税による増税額 (1000円)

税目	金額	税目	金額	税目	金額
地租	23,936 (38.4)	醬油税	1,139 (1.8)	毛織物消費税	2,139 (3.4)
所得税	5,287 (8.5)	鉱業税	79 (0.2)	石油消費税	1,239 (2.0)
営業税	5,036 (8.1)	取引所税	533 (0.9)	印紙収入	3,621 (5.8)
酒税	178 (0.3)	沖繩県酒類 出港税	5 (0.0)	煙草専売	8,466 (13.6)
砂糖消費税	8,212 (13.2)	関税	2,331 (3.8)	合計	62,201 (100.0)

(東洋經濟新報社「明治財政史綱」p. 261)

わずか9%にすぎず、郡村宅地や田畑への課税が91%で、農村の負担の多い事がわかる。

さらに明治37年末に召集された第21議会に、政府は第二次非常特別税を提出、若干の修正の後、第3表の如くに決定された。今度の場合も地租が23%と割合を減少させてはいるが、1864万円余と最大の金額を占めている。しかも第4表に見られる如く今度もその¾が農村の負担に帰している。又新設された塩専売や織物消費税、又従来から

第2表 第一次増税中の地租の内訳 (1,000)

項目	金額	割合
市街宅地	2,067	9%
郡村宅地	3,800	16
その他の土地	18,069	75
合計	23,936	100

(藤田武夫著「日本資本主義と財政」
下実業之日本社 昭和24年) p. 15

第3表 第二次非常特別税による増税案 (1,000円)

税目	金額	税目	金額	税目	金額
地租	18,641 (22.6)	織物消費税	8,307 (10.1)	関税	2,688 (3.3)
所得税	5,286 (6.4)	売薬営業税	89 (0.1)	通行税	3,188 (3.9)
営業税	5,809 (7.0)	鉱業税	1,390 (1.7)	相続税	4,310 (5.2)
酒税	2,566 (3.1)	取引所税	433 (0.5)	印紙税	11,023 (13.4)
砂糖消費税	2,400 (2.9)	沖繩県酒類 出港税	67 (0.1)	塩専売	16,240 (19.7)
				合計	82,436 (100.0)

(前掲, 「明治財政史綱」p. 262)

の酒税，砂糖消費税も増徴され，通行税と合わせた間接税は 4 割に達し，今次の増税も地租と間接税を中心に行われた事を物語っている。ただし間接税の割合が第一次に比較して減少してはいるが，これも増税がその限度一ぱいまでなされ，それ以上の増税はかえって税収の減少をきたすほどだったという理由によるのである。¹⁾

第 4 表 第二次増税中の地租の内訳
(1,000円)

項 目	金 額	割 合
市 街 宅 地	4,512	24%
郡 村 宅 地	2,156	12
その他の土地	11,973	64
計	18,641	100

(藤田，前掲，p. 20)

以上の二次に渡る非常特別税による増税の結果，地租は定率の100分の2.5を合わせると，市街宅地は100分の20，郡村宅地は100分の8，その他の土地は100分の5.5で，その税収額は明治39年度で8563万円に上り，36年の4687万円に比較して1.8倍強に上っている。これに加えて煙草や塩の専売，砂糖，酒，織物，石油から醬油に至るまで，しかも限度一ぱいの間接税の増税を考えるなら，農村の租税負担は，その数字が示す以上に大きかったと思われる。さらには戦費の一大部分を占める内国債についても，農村は都市に比べて一般に金利が高く1割以下という例があまり見られず，しかも「従来募債の場合に於て，郡市町村長等が地方民を勧誘したる事は実に非常の者たりし也只に勧誘といふよりも寧ろ少しく強制というの当を得たるに幾かりしが如し…(中略)…今回の募債に際しても更に一層甚しかるべし」という事態が多く生じたのであり，「即商工都民に向ては実に此上なき結構なる募債条件たるを失はずと雖も，彼の金利の高率なる而して融通の不都合なる地方農民に対しては或は尚少しく彼等の負担とする所なるやも未だ知る可らざる事也，而して此相違は最明白に看取するを要す²⁾」という事も同時に考え合わせるならば，日本資本主義の命運をかけて戦った日露戦争は，農村と大衆の負担=収奪の上に遂行されたといっても過言ではないであろう。しかも戦後もこの負担はいっこうに軽減されず，むしろ増加する傾向にあった。

日露戦後の日本資本主義は上述のような不況の慢性化にあえいでる一方，対

1) 藤田武夫著「日本資本主義と財政」下(実業之日本社，昭和24年) p. 22.

2) 東京経済雑誌1,278号 明治38. 3. 25「国庫債券の応募は地方農民に重くして商工都民に軽し」

明治40年代の「農業恐慌現象」について

外的な要請から「戦後経営」と総称される帝国主義政策を遂行するための財源確保に迫られ、その失敗のために西園寺、桂内閣の更迭という政治的事件も生じたほどであった。「戦後経営」の主なものは軍備拡張、鉄道国有、植民地経営、治水事業等であったが、そのために継続費の総額が明治36年度 2億4,500

第5表 租税収入一覧 (1,000円)

税 別	明治37年	38年	39年	40年	41年	42年
地 租	60,939 (25.4)	80,473 (24.6)	84,637 (22.6)	84,973 (21.5)	85,418 (20.8)	85,693 (20.8)
所 得 税	14,369 (6.0)	23,278 (7.2)	26,348 (7.0)	27,291 (6.8)	32,144 (7.8)	32,800 (8.0)
営 業 税	12,601 (5.2)	18,784 (5.7)	19,770 (5.3)	20,383 (5.1)	23,574 (5.7)	25,112 (6.1)
相 続 税	—	629 (0.0)	1,405 (0.4)	1,822 (0.5)	2,446 (0.6)	2,784 (0.7)
通 行 税	344 (0.1)	2,211 (0.7)	2,463 (0.7)	2,773 (0.7)	2,851 (0.6)	3,302 (0.8)
鉱 業 税	998 (0.4)	1,692 (0.5)	1,928 (0.5)	2,173 (0.5)	1,998 (0.5)	2,007 (0.5)
兌換銀行券 発行税	1,906 (0.9)	2,472 (0.8)	1,692 (0.5)	3,329 (0.8)	1,775 (0.4)	720 (0.0)
酒 税	58,751 (24.6)	59,576 (18.2)	71,100 (19.0)	78,406 (19.4)	83,590 (20.2)	91,480 (22.2)
醬 油 税	5,108 (2.2)	5,272 (1.6)	5,601 (1.5)	5,474 (1.4)	4,859 (1.2)	4,731 (1.0)
砂糖消費税	8,362 (3.5)	11,348 (3.5)	16,156 (4.3)	16,178 (4.0)	19,684 (4.8)	13,270 (3.3)
織物消費税	4,423 (1.9)	5,319 (1.6)	5,037 (1.3)	19,114 (4.7)	19,316 (4.7)	18,778 (4.5)
石油消費税	1,882 (0.7)	—	—	53 (0.0)	1,689 (0.4)	2,112 (0.5)
売業営業税	167 (0.0)	197 (0.0)	204 (0.0)	214 (0.0)	224 (0.0)	232 (0.0)
取引所税	880 (0.4)	2,241 (0.7)	4,679 (1.2)	3,154 (0.7)	2,410 (0.6)	3,657 (0.9)
関 税	23,154 (9.7)	36,757 (11.4)	41,853 (11.2)	50,027 (12.5)	40,067 (10.0)	36,423 (8.9)
噸 税	465 (0.0)	538 (0.0)	580 (0.0)	610 (0.0)	583 (0.0)	568 (0.0)
塩 税	—	481 (0.0)	—	—	—	—
租 税 計	194,362 (81.0)	252,275 (76.9)	238,468 (75.0)	315,983 (78.5)	322,636 (78.5)	323,369 (78.4)
印紙収入	17,226 (7.2)	30,267 (9.2)	34,260 (9.1)	25,155 (6.3)	22,853 (5.4)	30,746 (7.5)
専売局益金 及び収入	28,174 (11.8)	46,343 (14.1)	56,970 (14.9)	61,158 (15.2)	65,132 (15.9)	58,449 (14.3)
合 計	239,762 (100.0)	327,885 (100.0)	374,698 (100.0)	402,296 (100.0)	410,621 (100.0)	412,602 (100.0)

(楫西光速他著「日本資本主義の発展」II p. 303)

万円であったものが、40年度には6億4,500万円の巨額に達した³⁾。政府はこれら諸政策の財源を確保する事をせまられたが、不況の継続と国債の巨額の累積のために、国債の増発どころかむしろ償還に努めなければならず、従って増税による外はなかった。そのため明治39年には、同年末で廃止される予定であった非常特別税をそのまま永久税として戦後に継続し1億8,000万円を確保する外、さらに明治41年には酒税、麦酒税、砂糖消費税及び石油消費税を増徴し、煙草価格を3割引上げて合計2,500万円の増税を行った⁴⁾。こうしたあいつぐ増税で租税収入は第5表に示される如く飛躍的に増大した。それによると租税収入額は印紙・専売収入を合わせて明治37年度には2億3,976万円だったのが、42年度には4億1,260万円で1.7倍に増加し、国民所得に対する負担率も9.10%から12.5%へとふえている⁵⁾。このうち地租は全体に占める割合が25.4%から20.8%へと減少しているとはいえ、絶対額では増加を続け租税収入の一大部分を占めている。又間接税も、酒税が戦後の増額によって42年には9,148万円と第1位を占めたのをはじめ、専売益金、織物、砂糖の各消費税の増額によってその比重を高め、その結果間接税中心の税体系が形成され、以降昭和初年まで続くことになる。これら地租と間接税の外に、農村には地方税が大きな圧迫要因となっている。第6表によれば、道府県・町村とも地租付加税及び戸割制、家屋税、同付加税によって税収の70%以上を得ており、又税収額も年々増大し明治42年には地租付加税のみで道府県、町村を合せて4,187万円に達し、国税の地租の5割弱になっている。これら諸税はその性質から大部分が農業の負担に帰していると思われる。

以上国税と地方税の増税の状態を見てきたが、日露戦争の戦費の場合と同様に、日本資本主義の帝国主義政策である「戦後経営」の財源も、一大部分が農業に対する増税＝農業収奪に求められたと言いうるであろう。

日露戦後と「戦後経営」によるこうした農村の租税負担は、次節で述べる米価変動と相まって、農家経済に大きな圧迫要因となっている。資料の制約から断片的ではあるが、その状態を見てみる。

まず租税の負担がどの程度であったかということについて見ると、「栃木県

3) 東洋経済新報社「明治財政史綱」(明治44年) p. 285.

4) 同上 p. 306.

5) 楢西光速・他著「日本資本主義の発展」II(東京大学出版会1957年) p. 302.

明治40年代の「農業恐慌現象」について

第6表 地方税収入(1,000円)

道府県歳入					
明治	地租付加税	戸数割家屋税計	小計	その他	税収入計
37年	17,650	6,944	24,594	11,370	35,964
38	18,077	7,154	25,231	11,479	36,710
39	20,346	6,316	29,662	12,445	42,106
40	26,994	12,354	39,347	14,089	53,436
41	26,016	13,218	39,235	16,889	56,134
42	27,406	13,348	40,755	17,719	58,474
43	28,198	14,402	43,600	17,682	61,282
44	31,995	16,382	48,277	20,448	68,725
45	33,038	17,046	50,085	21,346	71,431

町村歳入					
明治	地租付加税	戸数割家屋税計及家屋税付加税	小計	その他	税収入計
37年	10,331	22,563	32,894	5,330	38,224
38	10,404	25,543	35,947	5,560	41,515
39	10,502	30,036	40,539	6,413	46,952
40	10,812	37,813	48,625	7,311	55,936
41	12,736	47,683	60,419	8,705	69,125
42	14,462	53,173	67,634	10,377	78,011
43	14,348	54,905	69,253	9,955	79,228
44	14,675	59,107	73,782	10,542	84,325
45	14,997	62,682	77,678	11,528	89,207

(東洋経済研究部「明治、大正農村経済変遷」付録統計(22)及び(24)より)

注) 地租付加税には段別割も含む

下農民の実況につき男2人女1人にて田1町歩畑5反歩を耕作する中農経営の収支を調査するに地主として小作人に貸与したる土地1ヶ年間の純益は152円余にして其の支出は租税82円余なり自作農家において677円を支出して其の純益223円余に過ぎずして其の収入中には米、麦、豆、麻、野菜の如きは勿論藁、糠、厩肥をも含み支出の重なるは国税27円半、地方町村税55円肥料代114円なり」従って「昨41年度に於ける地主の国税、県税、市町村税等総ての負担額は平均総収

の約5割即ち其の半額を占め、自作者にありては約3割の負担にありしが、本年に至りては米価著しく下落したるため、地主の国税以下各税の負担額は総収入の約7割に到り其の純益は僅々3割を算するに過ぎざるの勘定を示すに至れり」という程であった。又地主経営についても、「地方にありて耕地10町歩を有するものは先ず大農の部類に数へらる可きものなれど、今其1年に於ける収支の実際を見るに仮に10町の掟米を平均130石とし之れを1石10円とせば、価即ち1,300円にして之より国税県税町村税水利組合其他公課同様の失費を差引くときは概略五公五民に当り、実収僅に6~700円に過ぎざる可らざるを以て、是等の大農は周田の進歩を顧慮せず只管旧習を維持するの外なし」という状態であった。このような封建貢租にも比すべき租税負担の結果農地の利廻りも低く「210円の資本に対し1ヶ年玄米6斗7円50銭の利子に過ぎない。然も当地方にて最も有利なる実例を示して斯んなものである。此利益計算は年利3分5厘に相当す」と千葉県8)の農学校長が報告している。以上断片的ながらも租税負担による農家経済の圧迫を垣間見ることができたであろう。

大内氏がさきに上げた「農業恐慌現象」の「特徴的な事実」の一つとして挙げていた農家経済の逆調という事実も、明治40年代に関する限りは、上に見てきたごとくかなりの程度まで政府の地租と間接税の増税政策に帰すことができるであろう。またそうであるが故に、この期の地主勢力がもつばら地租の減額と米穀関税の増率を要求した事態も理解する事ができるであろう。⁹⁾

4. 米価変動と輸移入米

前節では農家経済の悪化の一因であった地租増徴とその影響を見てきたが、以下ここでは米価変動の実態を外国米の影響を考えながら検討する。

-
- 6) 農事雑報138号, 明治42・11・10「農民現下の痛苦と地租の軽減」
 - 7) 東京経済雑誌1551号, 明治43・7・16「農業荒廃実状」
 - 8) 日本農業雑誌1巻11号, 明治39・7「地租軽減論」
 - 9) 地租の軽減は明治43年に実現されたがしかし、税率は100分の5.5から4.7に引下げられたにすぎない。又米穀関税も明治44年7月から100斤につき64銭から1円へと上げられた。両者がペアになって要求された背景としては、米穀関税の導入が「外国米の輸入が多くて困ると云ふ時勢と、一方に地租を増徴するに依て、彼の地主の負担との平均を保つ為に、外国米の輸入を幾分か抑へなければならぬ」(東京経済雑誌1318号 明治38・2・30「米価に対する政策に就て」と大蔵大臣阪谷芳郎がいうように地租増徴の見返りという性格を持っていた事による。

明治40年代の「農業恐慌現象」について

第7表 東京市場における内地玄米卸売価格
(深川市場標準中米1石建) (円)

	明治 37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
1月	12.53	12.42	14.02	15.53	15.41	13.83	11.21	15.10	18.15
2月	13.34	12.24	14.07	15.82	15.76	13.75	11.71	15.36	19.43
3月	13.08	12.17	14.16	15.87	15.71	13.66	12.19	16.01	20.09
4月	12.82	11.95	14.04	15.67	16.01	13.57	12.64	16.80	20.24
5月	13.05	12.20	14.39	16.19	16.04	14.00	12.90	16.94	20.76
6月	13.06	11.96	14.74	16.46	16.59	14.22	12.58	17.62	21.87
7月	13.62	12.11	14.58	17.07	17.11	13.49	12.25	18.74	23.29
8月	13.77	13.16	14.46	17.34	17.20	13.93	13.66	19.58	22.40
9月	13.98	13.56	15.17	17.82	16.61	12.99	14.37	20.01	21.75
10月	13.09	14.10	15.61	17.36	15.74	11.75	15.52	18.45	20.28
11月	13.15	14.46	15.71	16.92	15.17	11.33	15.17	16.79	21.05
12月	13.16	13.87	15.63	15.72	13.89	11.17	15.05	16.80	22.24
平均	13.22	12.85	14.72	16.48	15.94	13.14	13.27	17.35	20.96

(農商務省食糧局 第二次米穀統計(日本之部)大正13年)

第7表によれば米価は明治38年秋から上昇し始め、40年9月に17円82銭の高値を記録した後、41年秋まで高水準を保っている。しかし同年末から下落し43年夏まで低迷たっている。43年秋再度上昇し始め、45年7月には23円29銭の最高価格を示している。従って明治40年代の米価は43年夏までの低迷期とそれ以降の高騰期に二分される。以下各期の変動を詳細に検討する。

明治38年東日本の冷害による大凶作の後をうけて、第8表に見られるように39年も平年作程度の収穫で高米価が尾をひき、9月には17円82銭の高値をつけた。40年産米は5,000万石近い豊作で「新米出盛季節に向ふに随ひ勢ひ下落せざるべからざりし米価は米国経済界の恐慌内地物価の下落、株式の不振等内外の一般経済界が不景気なりしが為、一層の下落を大ならしめ遂に14円台の安値に陥¹⁾いる事態が生じた。しかし「本年(40年—引用者)の端界は東京其他

1) 東京経済雑誌1,422号 明治41・1・18「米価の前途」

第 8 表 米の作付面積実収高、反収

年 度	作付面積	推 定 実 高	反 収
明治 37年	千町 2,881	千石 51,430	石 1.785
38年	2,882	38,173	1.325
39年	2,899	46,303	1.597
40年	2,906	49,052	1.688
41年	2,922	51,933	1.777
42年	2,938	52,438	1.785
43年	2,949	46,633	1.581
44年	2,974	51,712	1.739
45年	3,003	50,222	1.672

(農林省累計統計表)

1, 2の集散地に古米の持越多かりしも、
 其他の集散地は勿論農家も全く底を払
 いて売尽したるを以て新米の早喰は昨
 年より以上なるべく、是を以て計れば
 生産者の手元を離れたる高は最早通じ
 て平年以上²⁾であり、先行供給不足を
 見越して、1月15円41銭から再度上昇
 する。そして夏には2年続いて17円台
 を記録する。「是れ重に当時時候の
 不順なりしが為め定期米は騰貴し、頻
 りに買進みたるが故に、其高値を有す
 るに至りたる者なるべし、思ふに本年
 は思惑する者少なく商人は何れも当面
 の必要額のみ買取るの方針なれば、買

入の必要を生じ農家に向つて注文する場合に、十分相場を下げしめ得ざる不利益の地位にあるを以て、天候の思惑の爲めには一層農家をして強硬の態度に出でしめ、商人も多少買進みたるが爲め、6月以降7月の高値を出したるなるべし⁴⁾と東京廻米問屋市場支配人堀江章一が語っている事情によるものであった。商人が「思惑」を行わなかった背後には、恐慌による金融逼迫、資金不足によるものであった。このように41年の米価は38年の大凶作が2年越に尾を引いた事と金融逼迫の影響から高値を持続したのであった。

さて、これに対して外米動きはどうであつたらうか。外米価格は第9表に見られるように一貫して低下している。こうした動きの原因を「日本銀行調査月

2) 同上 1,420号 明治40・12・28「米価の下落について」

3) しかし定期市場においては、1月以降正米市場価格より1円ないし70銭程度下鞆にあり、しかも先物安の状態が続いていた。両市場における価格乖離の原因は「久しく之を包蔵する時は虫耗を来し品質を害する者あるが故に梅雨期に到達せば農家は一時に之を売放つに至らん」という予想の外に、「近来財界不振の声稍高く、銀行の取付各所に行われ警戒に努め居るが故に資金の融通甚だ円満ならず随ひて商人の購買力は甚だしく減殺せられたるを以て商人は思惑を以て買占めを為す能わざるなり」(同上1,434号 明治41・4・11「定期米先安と財界との関係」)というように、恐慌の影響によるものであった。

4) 同上1,450号明治41・8・1「米価の趨勢」

第9表 蘭貢米価格
(東京市場、一石当)

明治41年	価 格
1月	円 14.88
2月	14.88
3月	14.38
4月	14.25
5月	13.88
6月	13.50
7月	13.80
8月	13.58
9月	13.45
10月	13.13
11月	12.88
12月	12.63
平均	13.37

報⁵⁾(以下「月報」と略称)の報告からさぐってみよう。それによると、41年5月「養蚕時季の為売行大に増加すべき筈なれども例年の如き売行なきは昨年の内地米作甚た豊饒にして地方の在荷潤沢農家の囤米少なからざる為めにして本国の高値なるにも不拘価概して軟弱蘭貢5円75銭は名許りにて実は5円50銭の安値を以て殆ど投売の姿を呈せり(横浜商況)」6月「市況不振の極初旬20銭安の投売あり(同上)」7月「外米市場不振の極香港へ向け西貢米の逆輸出を見たり(外国貿易)」7月「逐日需要ヲ増加シ蘭貢米ハ仲仙道筋東海道筋及兩羽地方へ西貢米ハ東北地方へ相応ノ荷捌アリ台湾米亦格安ナレハ各地へノ荷捌甚タ好況ヲ呈シタリ然レトモ新麦ノ出廻ト金融ノ不円滑ハ寡ナカラス其売行ヲ阻害シタリ(横浜商況)」8月「外米ハ新麦ノ出廻ハレルト本年内地ノ米作モ十分豊収ノ見込確実トナレルカ故ニ其ノ輸入ハ前月ニ比シ約半額ニ減少セリ(外国貿易)」9月「外米ハ産地ノ市価高値ナルニ及ビ……阪神地方ニ於テ投売ヲ為ス者サエ現ハレ……(同上)」

(農商務省「米ニ関スル調査」日本之部大正4年)

国内各地の内地米の在荷が比較的多かった事は商人の「思惑買い」ができなかった事から予想できることであったが、そのため外米に対する需要が少く「価格概して軟弱」を続けついには「投売」といった事態を生じている、7月初旬には内地米価格の上昇から売行を増加させ、又中国の凶作から逆輸出も行われて価格を持ちなおしたが、しかし41年産米の豊作予想と麦の豊作から再度需要を減少させ、阪神地方の「投売」もあって価格を下げています。しかもこの年は輸出国市場における価格が100斤6円(=1石約15円)という高値のため日本国内ではひきあわないこともあって、41年中の外米輸入量は485万担⁶⁾2,269万円で、38年の40%、40年の70%強にすぎない。このように外米は中国の凶作と輸出市場の高価格による不引合という国外的要因と、

5) 日本銀行調査局編「日本金融史資料、明治大正編」19巻所収。

6) 農商務省「米ニ関スル調査」(日本之部)大正4年、なお1担は63.55kg。

内地米の在荷と「投売」という事態に示される金融逼迫によって、内地米価格の高水準にもかかわらず、ずるずると価格を下げたのであった。従って41年秋までは外米が内地米価格の押下げ要因にはなっていない。

しかし、同年秋から内地米価格は下がり始め、10月には15円台、12月には13円台に落ちている。この下落の原因は41年産米が5,193万石と前年を上廻る豊作であったためと、「本年の如く財界不況にして而も米作佳良なる時には商人容易に買進まず、只眼前の需要あるに応じて之を買入るの態度に出づるに反し農家は豊作なるに乘じ稍容易に之を売放つの傾向あるを以て米価は漸次下落するに至るなり、昨今米価が基だ安人気にあるのは即ち一は此の理由に基づく者なるべし⁷⁾」というものであった。しかし42年に入ると4月まで13円台を保ちわずか30銭ほどしか下げていない。この保合の傾向は、地主と小作人の対応の相違によるものであった。すなわち「本年の如く豊作を得たる年には縦合1,2円安価なりと雖も売米多きを以て小作人は勢ひ懐中の暖かさを感じずるに至るを以て、小作人は不作にして高値ならんよりは寧ろ安価にても豊作なるを希望する所以なり、従来の出穀は大抵該方面の売米なり、之に反して中農以上所謂地主側にある農家にありては非常特別税其他物価の騰貴等尊重なる原因を為して生活費を要すること益々多きを加へ諸経費を要すること小作人の比に非ず…(中略)…故に地主は成るべく収入を多からしむるが為めに少額つつ高値に売放たんとするの意あり、随ひて地主は大に売惜み小作人の如く窮乏を告げざるを以て、向後3,4ヶ月間は泰然として持ち堪⁸⁾」えることができたからであり、要するに10月から12月までの下落は小作・小農の売りあびせによるものであり、それが一段落した後4月までは地主米の「売惜み」によって保合を続けたのであった。

4月に入り米価は反転上昇し5月14円、6月14円22銭となり7月には13円49銭と下げるものの8月には13円93銭ともちなおしている。こうした「4月下旬以来平均14円20銭内外の相場を保つに至りたるは、一は従来の安人気なりし反動と見るべく、一は供給額の減少を見越せる為めなるべし」というように地主米の売惜みの継続と、さらに「外米は其相場内国米に比して廉価に非ざるが故に其輸入なき有様なるのみならず従来輸入せるものも頗る不売の状況なり、随

7) 東京経済雑誌1,470号 明治・41・12・19「農家と米価の下落」

8) 同上1,479号 明治42・2・27「農家が売米に対する真意」

明治40年代の「農業恐慌現象」について

ひて外米の消費減少させるだけ内国米の需要額は増加せざるべからず、果して然りとせば是等の事情は今後内国米の騰貴を為さしむる一原因ならずと云ふべからず」というように、外米の「不売」という事情がからんでいたのである。

こうした外米の「不売」という現象がどのようにして生じたかを、再度「月報」から見てみよう。

明治42年5月「外米ハ近時内地米ノ騰貴セルト養蚕地ヘノ売行アリテ幾分市況ヲ挽回スルヲ得タリト雖トモ台湾米ノ移入頗ル多ク為メニ蘭貢米ノ如キハ全ク其販路ヲ失ヘリト云フ(外国貿易)」6月「外国米ハ昨秋内地ノ米作豊収ナリシト台湾米ノ移入ニ庄迫セラレ久シク不振ノ商況ヲ継続セシカ其後内地米ノ好況ニ連レ幾分市況挽回スルヲ得タリト雖今日ノ相場ニテハ到底蘭貢米ハ不引合ヲ免レス僅カニ西貢米ノ

第10表 外米・台湾米輸移入量及び価格

明治42年	輸 移 入 量		価 格		
	外 米	台湾米	蘭貢米	西貢米	台湾米
1月	千担 282	十万斤 358	円 12.50	円 11.05	円 9.66
2月	234	241	12.50	11.00	9.88
3月	237	264	12.50	10.75	9.73
4月	359	217	12.50	11.88	10.00
5月	526	203	12.18	11.30	10.48
6月	396	106	12.13	11.33	10.57
7月	399	253	11.84	11.18	10.11
8月	159	309	11.45	11.33	9.80
9月	169	205	11.43	11.15	9.14
10月	164	109	11.08	10.70	8.07
11月	144	50	10.83	10.05	8.14
12月	209	164	9.83	9.68	8.11
合 計 均	3,313	2,479	11.73	10.88	9.57

(前表と同じ)

格安ナルヨリ其命脈ヲ維持シツツアルノ観アリ(同上)」7月「米ハ豊作ノ結果内地米安ノ為メニ蘭貢米ノ如キ其輸入季ニ当リテ殆ト輸入ノ余地ナク僅ニ韓国米西貢米等ニ於テ当業者中思惑輸入ヲ企テタルモノアリシニ過キス本月ニ於ケル150万円ノ入荷ノ如キモ内地米ノ引返シ気味ナルニ顧ミ其種ノ思惑ヲ試ミタルモノナルノミ(同上)」8月「本国安ノ為メ内地売行不振ナルニモ拘ラス多少ナカラ西貢米ノ見越輸入ヲナ

9) 同上1,492号 明治42・5・29「米価の前途」

セルモノアリ（横浜商況）」「外米ハ台湾米入荷増加ト内地米安ニテ売行依然不振ヲ呈シ在荷モ相応ニ残存セル上本年ノ稲作ノ経過良好ナル等ニテ需要薄ナルヨリ僅カニ77万円ニ減シ……（外国貿易）」9月「外米ハ内地米作弥々豊稔ノ気構ニテ売行不振ナルニモ拘ラス本国安ニ誘ハレ西貢米ノ思惑輸入行ハレタルヲ以テ62万円ノ入津ヲ見タリ（同上）」

5月からの内地米価格の上昇と輸出市場の低価格という外米輸入にとって好条件がそろいながら、第10表に見られるように外米輸入量が思うように増加せず、年間合計331万担と41年よりさらに減少したのは、「月報」の報告に見られるように41年産米の豊作によって米価水準が低かった事と、関税の影響によるものであった。無税の台湾米の価格の動きを見ると、外米のうちでは良質であった蘭貢米価格が下がる一方だったのに比べ、4月から8月まで10円台を保ち内地米価格と同様の動きを示している。この対照的な動きには米穀関税が影響していた。1石につき1円43銭強の関税は、価格が低くなる程相対的に税率が高まり、内地米に対する価格差が減少する。品質に大きな差がある内地米と外米の間では、価格差が減少すると需要が外米から内地米へ移ることになる。しかも低価格のため蘭貢米は「不引合」の状態が続き、代って無税の台湾米と産地安の西貢米の需要が増加したのである。このように5月以降の内地米価格を14円台に押し上げた要因の一つである「外米の不売」は、価格の下落と関税による内地米と蘭貢米の価格差の減少によるものであった。しかも台湾米の移入量は年間を通して24,790万斤で前年の25,400万斤と同程度であり、外米の減少分がそのまま「不売」として結果したのである。

このように42年夏に多少なりとも上昇した米価は、9月には13円台をわり12月には11円17銭と暴落した。年がかわって4月5月と多少回復し13円に近づく事実は41年、42年に見られた小作・小農と地主の米市場への対応の差であることを容易に予想させるが、しかし7月には再度12円25銭まで下げている。42年末の暴落の原因は「然らば昨今の米価が何故に僅に11円2,30銭の低廉を来したるか」と云ふに余は之を第一昨年豊作なりし為め、第二商人が思惑を為さざりし¹⁰⁾為め」であった。しかも43年夏までの12円台に低迷したという事態は「昨年来米価は著しき下落を為したるが其原因に就ては昨年に於ける豊作に加へ、

10) 同上1,512号 明治42・12・25「米価の前途」

古米の持越多かりしと其消費力の減退せるとに基因する者なるべし¹¹⁾」というように、42年産米が5,244万石という大豊作であった上、前年の「売惜み」による古米の持越が多かった事によるものであり、「商人が思惑を為さ」なかった事も豊作による価格下落を見越した事によると思われる。

さて以上のような低米価期における外米の動きはどうであったろうか、「月報」は次のように報じている。明治42年12月「外米ハ内地米カ豊作結果暴落ヲ告ケタルヨリ大ニ需要ヲ減却シ台湾米スラ不引合ノ事情ニテ入津前年ニ及ハサルノ姿ナレハ関税上不利ノ地位ニアル本品ハ荷動頗ル困難ニシテ……（外国貿易）」明治43年1月「市場ノ在荷漸ク10万袋ヲ数ウルニ止マリ蘭貢米ノ如キハ僅ニ1万袋位ニシテ在荷皆無ト云フモ可ナルベク……（横浜商況）」3月「爾後入津皆無ニシテ在荷減少スル一方ナルニ内地米ハ漸次昂騰ヲ告ケ台湾米モ本国高ニ連レ昂騰セシカハ気配漸次良好トナル（同上）」4月「内地米ハ益々昂騰ヲ告ケ台湾米ハ本国高ニテ移入不引合トナリ加フルニ在荷薄ノ際本国高ニテ新規輸入約定ノ成立セルモノ甚タ僅少ニテ売人幾分強氣ヲ加ヘタルハ無碍ニ売進マス随ツテ買方モ見送ノ態度ニ出テタレ（同上）」6月「外米ハ輸入薄ノ為メ内地市場ハ品払底ノ折柄ナルモ内地米安ニテ輸入ノ余地少ナク南清方面ノ凶歉沙汰ハ同方面ニ於ケル西貢米ノ需要ヲ増加シ外米ハ愈々本国高不引合ノ事情アリ（外国貿易）」。

内地米価格の下落の結果、台湾米ですらひきあわない状態が継続し、しかも中国の凶作によって輸出市場での価格騰貴もあって、外米価格は全くの低迷を続け、蘭貢米では相場も立たないといった事情が続いている。しかも第12表に見るように、取引が少なかった42年に比較してみても、より一層外米の取引が少なかったことがわかる。以上のように43年秋までは外米の輸入がほとんどストップしわずかの低質米が需要されているといった状態が続いていたのであった。従って43年における外米は、内地米価格に影響するというよりは、むしろ反対に内地米価格の下落によって外米の売行が杜絶したといっても過言ではない。

以上明治41年末から43年秋までの低落期にあった米価の動きを見てきたが、収穫後の小作・小農の売りあびせによる価格の急落と、地主の売惜みによ

11) 同上1,530号 明治43・4・19「米価の下落と産米改良」

第11表 外米・台湾米価格

	蘭貢米	西貢米	台湾米
43年1月	円 10.08	円 9.83	円 8.95
2月	11.05	11.05	9.57
3月	11.05	11.05	9.84
4月	12.00	11.88	10.11
5月	12.25	12.13	10.32
6月	品切	12.63	10.56
7月	〃	12.38	10.20
8月	〃	12.88	10.68
9月	〃	13.25	11.20
10月	〃	13.25	11.20
11月	13.13	13.08	10.98
12月	13.00	12.27	11.11
平均	11.80	12.18	10.46

(前表と同じ)

第12表 横浜商館輸入品
引取高表(外国米)(1000円)

	42年	43年
1月	29	4
2月	55	18
3月	57	23
4月	53	9
5月	35	6
6月	47	6
7月	42	以下不明
8月	49	
9月	36	
10月	23	
11月	14	
12月	—	

(「月報」各号)

る持ちなおしと若干の上昇というパターンの繰り返しを見せながら、その価格水準自身は、5,000万石を越える豊作によって低下させられたということができよう。もちろん不況の影響も見られたが、それも金融面から商人の活動を規制したにとどまり、米価水準を動かすという程にはなっていない。

さらに輸入米もむしろ内地米の価格低下によって輸入量が減少したのであり、内地米価格をおし下げるといふ事態は見られなかったといつてよい。

米価は43年秋以降急上昇し、翌年から大正初期まで20円台を続けている。こうした米価の上昇は「農業恐慌現象」という側面から見る限り、その解消という意味を持つ。従って本稿の課題から見て、以下明治末期までの米価変動の要因を簡単に見ておく程度に止める。

明治43年産米は、8月の東日本一帯の水害のために4,663万石という不作であった。そのため価格は10月に15円52銭に上昇するが、11月から翌年1月まで15円10銭程度まで反落した後再度上昇し、9月には20円の大台に乗せる。年末から翌年初めにかけての価格低下は「生産者の立場よりすれば兎にも角にも昨年当時より3割5分乃至4割高の米価に満足して新古の別なく売人氣を惹起したる結果¹²⁾」であったが、しかし「九州米の船先続て輻輳し、在米は甚しき大数

12) 同上1,568号 明治43・11・12「十月中東京正米市場概況」

明治40年代の「農業恐慌現象」について

を示せりと雖も、未だ思惑の初期なり、且つ又益々不引合となれる各地との比較上売米多からざるに反し、年柄の関係上例年になき売行を見れば相場は保合ながら初市よりちりちりと頗る穩健の歩調を示し¹³⁾たのであった。ただ「例年になき売行」の原因が何であるかを知る事ができなかつたが、43年から始まる「中間景気」の影響であろうと推測される。その後4月5日と高値につられた農家の販売増加が見られたが、先高見越からますます値を上げ、7月以降品薄と天候の不順から一段と上昇の速度をはやめ、8月中旬から定期米市場における取引の停止という事態を招来し、9月には20円台に乗せる。

一方外米の動きを見ると、1月中旬からの輸入関税が100斤64銭から1円に引上げられる事と、内地米価格の急上昇という事態から、第13表に表られる如く

輸入量は3月から7月まで急増することになる。しかし価格は蘭貢米・西貢米ともに13円台を続け、7月から9月に2円程度上昇するに止まった。こうした価格の動きの原因としては、関税引上げ前の「見越輸入」と「先高見越」による「売惜み」による在庫の急増と、「内地米ノ数月来天井知ラズノ騰貴ナルモ一般消費者ハ深ク内地米ノ喰味ヲ覚エテ容易ニ蘭貢米西貢米ノ需要ヲ

第13表 外米・台湾米輸移入量及び価格

明治44年	輸 移 入 量		価 格		
	外 米	台湾米	蘭貢米・西貢米		台湾米
	千担	十万斤	円	円	円
1月	68	142	13.43	13.08	11.68
2月	91	46	13.50	13.20	11.87
3月	653	39	13.25	13.18	12.34
4月	686	18	13.43	12.25	13.25
5月	772	7	13.43	13.25	13.32
6月	762	54	13.68	13.30	12.30
7月	796	265	14.08	13.45	13.16
8月	287	530	14.68	14.10	13.14
9月	71	167	15.25	14.63	13.46
10月	42	117	15.00	14.08	12.91
11月	34	63	14.50	13.83	11.89
12月	38	101	15.63	14.83	12.05
合 計 平 均	4,299	1,548	14.15	13.65	12.63

(第11表に同じ)

13) 同上1,584号 明治44・3・4「明治44年1月中東京正米市場概況」

喚起スルニ至ラズ¹⁴⁾」といった事情があった事と、さらには44年春の大麦が「無類ノ豊作トナリシ早クモ安人氣ナリシガ愈々新物出廻リトナリ¹⁵⁾」「米価暴騰ヲ演ジタル今本品ノ需要スルハ蓋シ自然ノ趨勢トナリ¹⁶⁾」しかも「従来唯一ノ需要筋タリシ陸軍ハ依然トシテ其ノ多クヲ北海道産燕麦ニ求ムルヨリ¹⁷⁾」価格低下に拍車をかけ、外米の需要を麦へと向わせてしまう事になり、内地米の価格昂騰にもかかわらず、外米価格は停滯することになる。

明治44年産米は5,171石と41年に次ぐ豊作となり、「農家ノ豊穰ニ定期ノ先安ナルヨリ先ヲ争ヒテ売リ新米ノ大出穀ハ滔々トシテ市内ニ流入シ¹⁸⁾」価格は下落し、11月、12月と16円台を記録する。しかし年があげると「各地方ノ中小農已ニ売過ギ傾アリテ出穀ノ余裕ナク手持多少豊ナル大農及思惑商側ハ各レモ先高ヲ見起シテ依然頑強ノ態度ヲ維持¹⁹⁾」したため再度価格が上昇し、45年7月には23円29銭という新高値をつけている。このように内地米価格は、豊作にもかかわらず、前年の凶作による「早喰い」により品薄となり価格を上げることになる。しかも外米は、「第一西貢米は既に産地に於て輸出禁止となり、蘭貢米亦早魃に依り不作たるの事実なれば、本邦への輸入は勿論馬尼刺其他の需要地へも充分供給し能は²⁰⁾」ざる事態が44年末に発生し、非常な産地高を示すが、45年になると「其後内地米価ノ暴騰ハ殆ント底止スル処ヲ知ラス代用トシテノ外米需要日々増加ノ趨勢ヲ来セシ……市価特等 8円50銭（100斤当り — 引用者）ニテモ尚ハ買人氣盛ナルカ如シ²¹⁾」という状態が発生し、外米価格も大巾に上昇することになる。

以上明治43年末からの米価上昇は、43年産米の不作がその原因であり、外米の輸出市場の波乱から安定した価格での供給を続けられず、内地米の価格上昇

14) 「月報」明治44年7月、なお、内地米への消費が強まった事は、外米需要を減少させた理由としてかなり重要なものであったと思われる（東京経済雑誌1,615号 明治44・10・7「米価騰貴は買占めに由らず」参照）。もちろん高価格の内地米の需要を喚起した一つの原因として、明治43年に始まるいわゆる「中間景気」の影響があったと思われる。

15) 「月報」明治44年6月

16) 同上 明治44年7月

17) 同上 明治44年6月

18) 同上 明治44年10月

19) 同上 明治45年2月

20) 東京経済雑誌1,617号 明治44・10・21「動乱と米価」

21) 「月報」明治45年6月

明治40年代の「農業恐慌現象」について

に一層の拍車をかけることになったのであった。

これまで明治41年から5年間にわたって米価変動の実態とその原因を検討してきた。その結果明らかになったことは、第一に米価の水準を決定するものは、この時期においては、内地米の供給量によるものであって、外米及び植民地米の影響は見られなかった。これは第14表からわかる様に輸移入量の総供給

第14表 米供給量内訳 (1,000石)

年度	前年 生産額	輸入量	移入量			輸移入		輸移出		輸移入 超過額	総供給 量
			朝鮮	台湾	計	合計	輸出量	移出量	計		
明治 40年	46,303	2,635	—	614	614	3,250	215	58	274	2,976 (6.0)	49,278
41	49,052	2,031	—	1,119	1,119	3,151	222	32	255	2,896 (5.6)	51,948
42	51,934	1,373	—	1,155	1,155	2,528	347	30	379	2,149 (4.0)	54,089
43	52,438	894	114	749	863	1,757	518	73	591	1,166 (2.2)	53,604
44	46,633	1,857	369	707	1,076	2,933	213	103	441	2,491 (5.1)	49,125
45	51,712	2,011	247	653	900	2,911	201	98	300	2,611 (4.8)	54,324

(農商務省食糧局「第二次米穀統計」(日本之部)大正13年)

注) 再輸出入量は省略したため各合計の数字はあわない、又持越額は含まれない。

() 内は総供給量に対する輸移入超過量の割合

量に対する割合が絶対的に少く5%前後しか占めていない事、輸出市場が不安定で安定した供給が得られなかった事、さらには品質の差から特に低米価時には外米の需要が予想外に少なかった事がその原因として上げられる。第二に地主・小作関係が米価変動に大きな影響を持っていた事があげられる。すなわち収穫後の小作・小農の売りあびせによる価格下落と翌年春以降の地主の「売惜み」によるもちなおしというパターンがそれである。こうした地主・小作関係、いいかえるならば特約的な地代のあり様が米価変動にいかなる影響を与えるかという理論的説明は、後に果されなければならないが、本稿において検討した限りでは、上述のパターンが毎年くり返されたことが明らかにされ、従って特に不作時における小作・小農の窮乏が価格変動の面からも強められたことが予想されるであろう。第三に景気循環と米価変動の関係を見るならば、本稿における分析から見るかぎりでは、金融面から商人の活動を規制するという面に止まり、直接米の消費を左右して価格に影響する事はなかった。従って明治40年代の「慢性不況」と米価変動は直接の対応が無かったと言いうるのである。

5. 「農業恐慌現象」の原因と今後の課題

今までの分析によって、明治40年代の「農業恐慌現象」がいかなる原因によってもたらされたかという事が明らかにされたと思う。くり返しをいとわずまとめてみると次のようになるであろう。

まず、農家経済の逆調という事態を招来したものは、地租増徴と米価低落であったが、前者についてみるならば、「戦後経営」と称される日本主義の「早熟的」帝国主義政策を農業収奪の上に遂行した結果であり、それが地主・自作農の経営を圧迫したのである。又後者についてみるならば、この時期にはほぼ米を国内の生産で自給していたが、主に天候の変化による豊凶の差が米価を11円～20円という大巾な変動をもたらしたのであった。しかもかかる生産変動を調節すべき米の輸移入が、それぞれの輸移出市場の不安定さから思うにまかせなかった事も、価格変動を大きくした原因であった。そして地主制という特殊日本の生産関係のために、価格変動が小作・小農の経営を悪化させたのであった。

以上の事を前提にして考えるならば、明治40年代の「農業恐慌現象」を本来的な意味での農業恐慌と規定してよいかという問題が生ずるが、これに対する解答は農業恐慌理論の確定と、農業生産力・農業政策・農業金融等の解明、さらには大内氏も触れておられる大正初期の実態を明らかにすることによって果されるであろう。この事が今後¹⁾に課せられた課題である。

1) 本来的な意味での農業恐慌と規定する上で必要な一つの要因として、農産物の過剰生産の機構が、日本資本主義の蓄積構造の結果として形成されていたか否かが問題になるであろう(馬場宏二著「アメリカ農業問題の発生」『東京大学出版会昭和44年』の p468～9注(2)参照)が、そういう意味での過剰生産構造は米価変動から見る限り未だ形成されていないように思われる。